

平成28年11月1日申請分から使用する様式の記入例

(用紙A4)

2 0 0 0 1

該当しないものを二重線で消します。

経営規模等評価申請書
~~経営規模等評価再審査申立書~~
 総合評定値請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
~~建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。~~
 建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

主たる営業所の所在地、商号、
 代表者職氏名(個人事業の場合は
 代表者氏名)を記載してください。

申請者に加え、申請書又は添付書類を作成した者の
 氏名も併記し、押印してください。その場合委任状の
 添付が必要です。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

太枠内記入不要です。

近畿地方整備局長
 北海道開発局長
 和歌山県知事 殿

申請者

〒640-8385和歌山市小松原通1-1
 株式会社 和歌山土建
 代表取締役 和歌山 太郎 印

行政側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード 整理番号
申請年月日	01 平成 28 年 11 月 01 日	平成 28 年 11 月 01 日	15- 20

有効な許可年月日が複数ある場合は、最も古いものを記入します。

申請許可番号	02 大臣知事コード 30 国土交通大臣知事許可(一般-24)第 034567 号 平成 24 年 05 月 01 日
--------	---

前回の申請時許可番号	03 大臣知事コード 国土交通大臣知事許可(一般-)第 号 平成 年 月 日
------------	--

審査基準日	04 平成 28 年 12 月 31 日
-------	----------------------

左欄は記載要領9の表の分類に従い、右欄は別表(2)の分類に従い、該当するコードを記入してください。

記載要領8の表の分類に従い該当するコードを記入してください。

許可換えがあった場合等で許可番号が変更になった場合に記入し、更新等の場合は記載しません。

処理の区分	05 1	06 00
-------	------	-------

企業の単独決算の資本金額(出資総額)を記入してください。(Yを単独決算で受審した場合は、「経営状況分析結果通知書」の「資本金」と同額です。)なお、経審の評点には影響しません。

資本金額又は出資総額

法人番号

法人又は個人の別	07 1 (1.法人) 20000 (千円) 1234567890123
----------	--------------------------------------

商号又は名称のフリガナ	08 ワカヤマドケン
-------------	------------

濁点、半濁点は1カラムで記入します。

商号又は名称	09 (株)和歌山土建
--------	-------------

代表者又は個人の氏名のフリガナ	10 ワカヤマ タロウ
-----------------	-------------

代表者又は個人の氏名	11 和歌山 太郎
------------	-----------

姓と名の間は1カラム空けます。

主たる営業所の所在地市区町村コード	12 30201
-------------------	----------

市町村名に続く住所を記入します。

主たる営業所の所在地	13 小松原通1-1
------------	------------

解体工事業が追加されました。

郵便番号	14 640-8585 電話番号 073-432-4111
------	-------------------------------

申請時許可を受けている建設業	15 222222222222222222
----------------	-----------------------

(1.一般) (2.特定)

経営規模等評価対象建設業	16 999999999999999999
--------------	-----------------------

申請業種のカラムに「9」を記入してください。

土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解

2期平均を選択する場合、2年分の平均値を記入します。(端数切捨)

基準決算の数値は、通常、経営状況分析結果通知書の自己資本額と一致します。

基準決算か、2期平均か選択してください。

2期平均を選択する場合のみ記入してください。

自己資本額 17 19,040 (千円)

審査対象 2 (1. 基準決算 2. 2期平均)

基準決算	10586 (千円)
直前の直基平均	10495 (千円)

利益額の2期平均を記入します。

数値がマイナスの場合は、「-」を記入してください。

利益額 (2期平均) 18 18,013 (千円)

利益額 (利払前税引前償却前利益) = 営業利益+減価償却実施額

端数切捨

別紙二の技術職員名簿に記載した合計人数と一致します。

審査対象事業年度	審査対象事業年度の	前審査対象事業年度
営業利益	18562 (千円)	14821 (千円)
減価償却実施額	1259 (千円)	384 (千円)

技術職員数 19 8 (人)

経営状況分析結果通知書の参考値(営業利益(当期)、減価償却実施額(当期)、営業利益(前期)、減価償却実施額(前期))と原則一致します。

登録経営状況分析機関番号 2000000X

経営状況分析を受けた機関の名称 ○▲◇■□◆△●センター

経営状況分析を受けた機関の「登録番号」と名称を記入します。(経営状況分析結果通知書を参照してください。)

工事種別完成工事高、工事種別元請完成工事高については別紙一による。技術職員名簿については別紙二による。その他の審査項目(社会性等)については別紙三による。

再審査申請を行う場合のみ記入してください。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記入すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	平成 年 月 日
再審査を求める事項	再審査を求める理由

この申請書を作成した方について記入して下さい。(受付後の県からの問い合わせ先になります。)

連絡先 所属等 **総務課** 氏名 **和致山 一郎** 電話番号 **073-432-4111**
 ファックス番号 **073-428-1810**

とび・土工事業及び解体工事業を申請しない場合の記入例

(用紙A4)

2 0 0 0 2

消費税抜き金額を記入してください。ただし、免税業者を除きます。

工事種別完成工事高
工事種別元請完成工事高

2年平均か、3年平均か選択してください。

2年→「1」、3年→「2」

項番	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度	審査対象事業年度	審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度	審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
3 1	自 2 6 年 0 1 月 至 2 7 年 1 2 月	27 年 1 月 ~ 27 年 12 月	26 年 1 月 ~ 26 年 12 月	27 年 1 月 ~ 27 年 12 月	26 年 1 月 ~ 26 年 12 月	0 1 0	1 5 0 0 0 0	2 0 0 0 0 0	1 7 3 0 0 0
3 2	土木一式	100,000 × 12 / 12 = 100,000	200,000 × 12 / 12 = 200,000	70,000 × 12 / 12 = 70,000	200,000 × 12 / 12 = 200,000	0 1 1	7 5 0 0 0 0	6 0 0 0 0 0	6 0 0 0 0 0
3 2	PC工事 (プレストコンクリート)	50,000 × 12 / 12 = 50,000	100,000 × 12 / 12 = 100,000	30,000 × 12 / 12 = 30,000	60,000 × 12 / 12 = 60,000	0 2 0	3 5 0 0 0 0	2 1 0 0 0 0	3 0 0 0 0 0
3 2	建築一式	30,000 × 12 / 12 = 30,000	40,000 × 12 / 12 = 40,000	15,000 × 12 / 12 = 15,000	27,000 × 12 / 12 = 27,000	1 7 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0
3 3	その他								
3 4	合計					1 8 5 0 0 0	1 5 6 0 0 0	2 3 5 0 0 0	2 0 3 0 0 0

3年平均を選択する場合は、下の2段の合計を2で除した数値を記入してください。(端数切捨)

左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。

右欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。

計算基準の区分
11 13 15 17 19 (1. 2年平均)
2. 3年平均

原則12ヶ月単位で記入します。12ヶ月に満たない営業年度を含む場合は、前期の数値を用いて12か月分に換算した数値を記入してください。

土木一式、とび・土工、鋼構造物の業種を申請する場合は、記載要領4を参照し、必ず次の工事を実績がない場合でも記載してください。
土木一式「010」→PC工事「011」
とび・土工「050」→法面工事「051」
鋼構造物「110」→鋼橋上部工事「111」

記載要領4のコード表により記入してください。

申請業種以外の業種の完成工事高を記入してください。

損益計算書の「完成工事高」と一致します。

「その他工事」と「合計」は、この用紙を2枚以上使用するときは最後の用紙に記入してください。

該当するほうに○を付けてください。(通常は「無」です。)

とび・土工工事業または解体工事業を申請する場合の記入例

(用紙A4)

2 0 0 0 2

消費税抜き金額を記入してください。
ただし、免税業者を除きます。

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

2年平均か、3年平均か選択してください。

2年→「1」、3年→「2」

項番	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度	審査対象事業年度	計算基準の区分
3 1	自 2 6 年 0 1 月 至 2 7 年 1 2 月	27年1月～27年12月 26年1月～26年12月	自 2 8 年 0 1 月 至 2 8 年 1 2 月 (1. 2年平均) 2 (2. 3年平均)
3 1	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)
3 2	0 5 0	1 5 0 0 0 0	2 0 0 0 0 0
とび・土工・ コンクリート工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 100,000×12/12=100,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 200,000×12/12=200,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 70,000×12/12=70,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 200,000×12/12=200,000	平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工工事業を申請する場合、その完成工事高に解体工事が含まれる場合は、必ず解体工事の完成工事高を抜き出してください。抜き出した解体工事の完成工事高は、解体工事業を申請されない場合は「その他工事」欄に記載してください。 完成工事高は2年平均または3年平均で評価しますので、前期分、前々期分について、とび・土工・コンクリート工事の完成工事高に解体工事の完成工事高が含まれる場合も抜き出して、解体工事業を申請されない場合は「その他工事」欄に記載してください。 上記の場合、工事経歴書をとび・土工工事と解体工事を分けて別々作成してください。同じく前期分、前々期分も分けて作成し提出してください。
3 2	0 5 1	7 5 0 0 0 0	4 5 0 0 0 0
法面処理工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 50,000×12/12=50,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 100,000×12/12=100,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 30,000×12/12=30,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 60,000×12/12=60,000	とび・土工の業種を申請する場合は、記載要領4を参照し、必ず次の工事を実績がない場合でも記載してください。 とび・土工「050」→法面工事「051」
3 2	3 0 0	1 8 5 0 0 0	1 5 6 0 0 0
工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 30,000×12/12=30,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 40,000×12/12=40,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 15,000×12/12=15,000 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 27,000×12/12=27,000	記載要領4のコード表により記入してください。
3 2			
工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 0 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 0	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 0 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 0	申請業種以外の業種の完成工事高を記入してください。
3 3	3 5 0 0 0	2 1 0 0 0	3 5 0 0 0
その他	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 30,000×12/12=30,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 15,000×12/12=15,000	平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工工事業または解体工事業を申請する場合は、必ずコード300を使って「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」欄を設け、とび・土工工事と解体工事の完成工事高を合計した金額を記載してください。(解体工事の実績がない場合も必ず記載してください。)なお、この欄の数値はカラム34の合計欄の数値には加えないでください。 ※令和元年6月以降 このコードは使用でき
3 3	3 5 0 0 0	2 1 0 0 0	3 0 0 0 0
その他 工事	「法面処理工事」(051)に記入した完成工事高及び「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」(300)は内訳なので、合計に含まれません。	2/12=27,000	損益計算書の「完成工事高」と一致します。
3 4	1 8 5 0 0 0	1 5 6 0 0 0	2 3 5 0 0 0
合計			「その他工事」と「合計」は、この用紙を2枚以上使用するときは最後の用紙に記入してください。
			該当するほうに○を付けてください。(通常は「無」です。)

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例

(1. 有 2. 無)

その他の審査項目 (社会性等)

労働福祉の状況

審査基準日における状況を記入します。 従業員が1人もない場合は「3. 適用除外」を記入します。

雇用保険加入の有無 4 1 1 [1. 有、2. 無、3. 適用除外] 個人事業者で、かつ、従業員が4人以下の場合等加入義務がない場合は「3. 適用除外」を記入します。

健康保険加入の有無 4 2 1 [1. 有、2. 無、3. 適用除外]

厚生年金保険加入の有無 4 3 1 [1. 有、2. 無、3. 適用除外]

建設業退職金共済制度加入の有無 4 4 1 [1. 有、2. 無]

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 4 5 1 [1. 有、2. 無]

法定外労働災害補償制度加入の有無 4 6 1 [1. 有、2. 無]

建設業の営業継続の状況

営業年数 4 7 3 1 (年) 建設業の許可(登録)を最初に受けた時から審査基準日までの年数を記入します。(端数切捨。但し、休業等の期間を除きます。) また、平成23年4月1日以降に民事再生又は会社更生の手続き開始の申し立てを行った場合は、手続終結決定日からの年数を記入します。(端数切捨)

初めて許可(登録)を受けた年月日 平成 60年 5月 1日 休業等期間 年 か月 備考(組織変更等)

民事再生法又は会社更生法の適用の有無 4 8 2 [1. 有、2. 無] H23.4.1以降の申し立てに係る日付けを記入してください。

H23.4.1以降の申し立てに係る再生又は更生手続き開始の決定を受け、かつ再生又は更生手続き終結の決定を受けていない場合は、「1」を、その他の場合は「2」を記入してください。

再生手続又は更生手続開始決定日 平成 年 月 日 再生計画又は更生計画認可日 平成 年 月 日 再生手続又は更生手続終結決定日 平成 年 月 日

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無 4 9 1 [1. 有、2. 無] 防災協定を締結している場合は「1」を記載し関係書類を提示してください。

※申請者が加入している団体が防災協定を締結している場合は、審査基準日において、
①団体に所属していること
②所属団体が防災協定を締結していること
③防災協定上の役割を果たす義務が生じていることが必要となります。

法令遵守の状況

営業停止処分の有無 5 0 2 [1. 有、2. 無]

指示処分の有無 5 1 2 [1. 有、2. 無] 審査基準日直前1年間に営業停止・指示処分を受けた場合は「1」を、それ以外の場合は「2」を記入します。

建設業の経理の状況

監査の受審状況 5 2 4 [1. 会計監査人の設置、2. 会計参与の設置、3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4. 無]

公認会計士等の数 5 3 0 [公認会計士、会計士補及び税理士並びにこれらとなる資格を有する者並びに登録一級経理士試験合格者の人数を記入します。(自社の常勤職員に限ります。)]

二級登録経理士試験合格者の数 5 4 1 [二級登録経理士試験合格者の人数を記入します。(自社の常勤職員に限ります。)]

研究開発の状況

研究開発費 (2期平均) 5 5 0 (千円)

審査対象事業年度 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 (千円)

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数 5 6 3 (台) 台数を記入してください(最大15台)。また、該当ある場合は、必ず確認様式1「建設機械の保有状況一覧表」を併せて提出してください。

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況

ISO9001の登録の有無 5 7 1 [1. 有、2. 無] 審査基準日において、項番57については、国際標準化機構第9001号、項番58については国際標準化機構第14001号の規格により登録されている場合は「1」を記入します。ただし、登録範囲に建設業が含まれていない場合及び登録範囲が一部の営業所等に限定されている場合は除きます。

ISO14001の登録の有無 5 8 2 [1. 有、2. 無]

若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況

「若年技術職員数の割合」が15%以上の場合は「1」を、それ以外は「2」を記入してください。 『技術職員名簿』の合計人数 審査基準日現在、満35歳未満の技術職員の数 B欄の数値をA欄の数値で除して得た値を百分率(小数点第2位以下を切り捨て)で記入してください。

「新規若年技術職員数の割合」が1%以上の場合は「1」を、それ以外は「2」を記入してください。

若年技術職員の継続的な育成及び確保 5 9 1 [1. 該当、2. 非該当] 技術職員数(A) 若年技術職員数(B) 若年技術職員数の割合(B/A)

8 (人) 2 (人) 25.0 (%)

審査基準日現在、満35歳未満の技術職員のうち、『技術職員名簿』の「新規掲載者」欄に○の付された人数 新規若年技術職員数(C) 新規若年技術職員数の割合(C/A)

6 0 1 [1. 該当、2. 非該当] 1 (人) 12.5 (%)

C欄の数値をA欄の数値で除して得た値を百分率(小数点第2位以下を切り捨て)で記入してください。

審査基準日前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係にある常勤の職員のみ記入してください。生年月日順(年長者→年少者)の記載にご協力願います。

技術職員名簿

資格は、審査基準日に保有する資格を記入してください。

審査基準日現在の満年齢を記入してください。(記載例の審査基準日:平成28年12月31日)

項番 61 001 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分	資格区分	講習受講	業種コード	有資格区分	資格区分	講習受講	監理技術者資格者証交付番号
1		和歌山 太郎	S18.3.10	73	62	01	113	2	17	113	2		
2		和歌山 次郎	S22.5.25	69	62	01	214	2					2級建設業経理事務士
3		奈良 明	S25.8.10	66	62	02	120	2	01	214	2		
4		大阪 四郎	S38.11.12	53	62	17	223	2					
5		京都 伸夫	S40.5.14	51	62	01	113	1	17	113	1		00002345
6		兵庫 俊夫	S57.1.1	35	62	01	002	2					
7		福井 豊	S57.1.2	34	62	01	212	2	02	221	2		
8	○	石川 三郎	H2.1.5	26	62	01	11C	1	99	11C	1		00002346
9					62								

申請日の属する事業年度の開始日の直前の1年以内に技術職員となった者に○を記入してください。
例1: 資格のある者が1年以内に6ヶ月を超える恒常的な雇用関係になった場合
例2: 3年前に雇用した者が1年以内に資格を取得した場合 など

実務経験による場合は「実務経験者担当業種コード」欄を必ず記入してください。

監理技術者資格証の交付を受けている場合に記入します。

「講習受講」欄について
申請する業種について、次の①から③の要件を全て満たす場合は「1」を、それ以外の場合は「2」を記入します。
① 法第15条第2号イに該当する者であること(1級国家資格者)
② 監理技術者資格者証の交付を受けていること
③ 法第26条の4から6の規定による講習を、当期事業年度開始の日の直前5年以内に受講していること
申請日
直前5年 当期事業年度
この期間内に受講していることが必要(当期事業年度開始日がH29年1月1日の場合 H24年1月1日からH28年12月31日までの間)
上記①であることの証明となる資格者証等の写しに加え、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写しを提示してください。

技術職員1人につき2業種のみ申請可です。
(2業種の考え方)
・ 1資格から2業種選択までOK
例: 1級土木施工管理技士→土木・塗装
この場合、同じ有資格区分コードを2箇所に入ります。
・ 2資格から1業種ずつ選択でもOK
例: 1級土木施工管理技士・1級建築施工管理技士→土木・建築

平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工工事業及び解体工事業を申請される方で、技術職員1名に対しこの2つの業種を選択した場合は、これに1業種を加えることができます。この場合コード99を使用してください。記載例: 「土木一式」「とび・土工」「解体」→「01」「99」

満年齢が上がるのは誕生日の前日のため、審査基準日が平成28年12月31日の場合、35歳未満の方の生年月日は、昭和57年1月2日以降となります。

平成28年6月1日から平成33年3月31日までの間に、解体工事業を申請する場合、解体工事業の技術職員は資格コードのうち、経過措置として、法施行前にとび・土工工事業の資格を有し解体工事業の資格と見なされた方は、アルファベットを付記した新たな資格コードを記載してください。(「資格コード一覧」参照)